

記者発表資料

平成28年度 工事事故防止強化月間
～工事事故防止に向けた安全対策の取り組み～

関東地方整備局では、平成13年度より「重点的安全対策」を定め、工事事故の防止に努めているところです。

平成28年度の当地方整備局における工事事故発生状況は、9月30日現在で26件であり、前年度同日付け(47件)と比較して減少し、死亡事故は発生していない状況です。

また、重点的安全対策項目の「資機材等の下敷きによる人身事故」、「足場・法面等からの墜落事故」、「架空線等の損傷事故」が発生しており、特に「架空線等の損傷事故」については7件であり、前年度同日付(6件)と比較して増加している状況です。

今後、工事安全対策のより一層の向上を図るため、工事稼働現場が多くなる11月を「工事事故防止強化月間」とし、その実施要領を定め、管内関係事務所に通知するとともに、関係業団体に協力を要請し、工事安全対策を重点的に取り組みます。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ
神奈川建設記者会
横浜海事記者クラブ
埼玉県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 企画部
技術調査課 建設専門官 たかはし 高橋 すすむ 進
電話 048-600-1332

国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部
港湾整備・補償課 課長補佐 わたなべ 渡部 たけし 武士
電話 045-211-7419

平成28年度 工事事故防止強化月間 実施要領

1 目的

工事事故防止強化月間（以下「強化月間」という。）は、工事稼働現場が多くなる時期において、安全対策の取組みを強化することにより、現場に従事する者一人一人の安全意識を高め、工事事故を防止することを目的とする。

2 対象期間

平成28年11月1日（火）から平成28年11月30日（水）までとする。

3 実施内容

各事務（管理）所においては、以下の実施内容について取り組むものとする。また、以下の実施内容以外の安全対策の取組みについても、各事務（管理所）の状況に合わせて積極的に取り組んでいくこと。

① 安全協議会等の開催

- ・強化月間内に施工中の全ての工事の受注者を対象とした安全協議会等を、事務所長出席のもと、事務所単位又は出張所単位で適宜開催する。
- ・安全協議会等では、事務所長が安全についての考え方を述べるとともに、「平成28年度重点的安全対策」等を説明し、周知徹底を図る。
また、管内の労働基準監督署、所轄警察署の講話及び外部機関等（建災防等）を活用した講習会等を併せて行い、安全に対する注意喚起を図る。

② 現場の安全総点検・パトロール

- ・強化月間内に施工中の全ての工事について、現場の安全総点検・パトロールを実施する。
- ・必要に応じ、管内の労働基準監督署に協力要請し、合同で実施する。
- ・平成28年度に工事事故が発生した現場については、再発防止の取組みを確認する。

③ 啓発活動

強化月間の趣旨を工事関係者等に広く周知するため、次のような啓発活動を積極的に実施する。

- ・「平成28年度重点的安全対策」の啓発。
- ・チラシ（本局作成）を工事関係者に配布
- ・「工事事故の現状と対策について」（本局作成）を工事関係者に配布

4 強化月間中の安全対策についてのとりまとめ（本局）

各事務（管理）所での強化月間中における安全対策について、模範となる安全対策、指導・改善を要する項目などをとりまとめ、来年度の工事事故防止月間の参考資料にするとともに、各事務所に情報提供を行う。



平成28年度 工事事故防止強化月間 11月1日～11月30日



「工事事故防止強化月間」 における取り組み

- 安全協議会等の開催
- 重点的安全対策の周知徹底
- 現場の安全総点検・パトロールの実施

【工事事故発生状況】

平成28年度9月末現在 26件

平成27年度9月末時点 47件

- ・今年度の事故件数は昨年度と比べ、減少。
- ・重点的安全対策項目に関連する事故が多く発生。
架空線等損傷事故(7件)、資機材等の下敷きによる人身事故(2件)
足場・法面等からの墜落事故(1件)

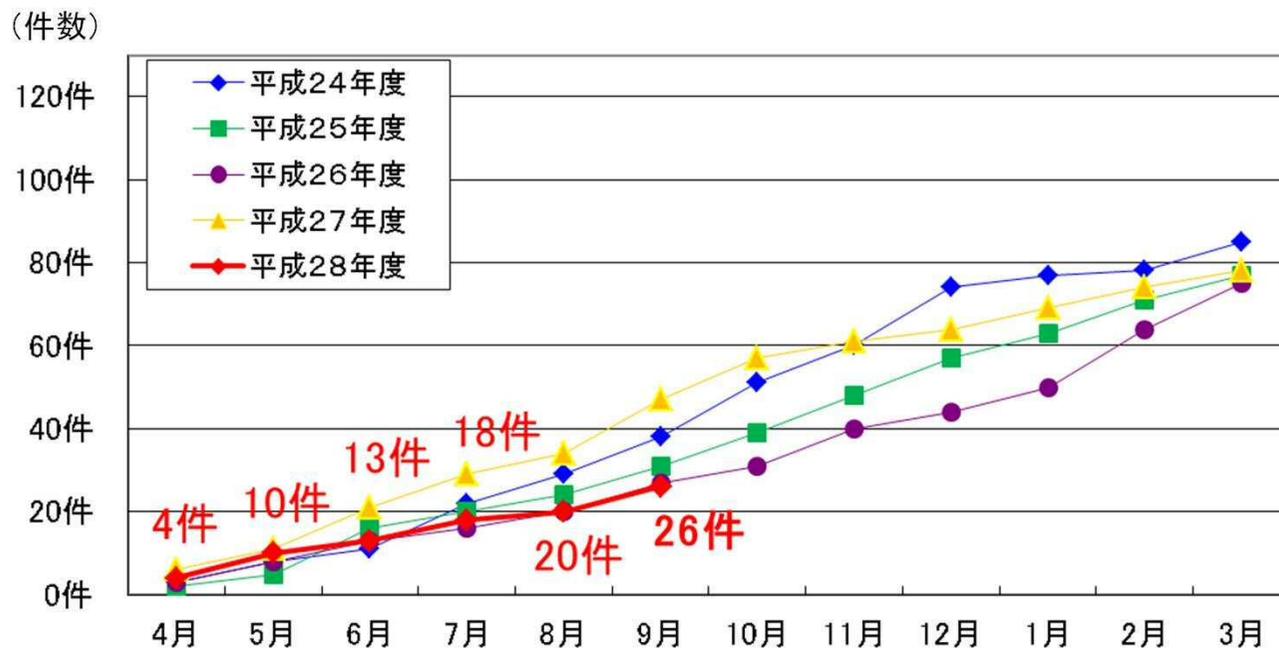
工事事故の現状と対策について



平成28年10月

関東地方整備局 企画部 技術調査課

平成24～28年度 工事事故発生状況 (平成28年9月30日現在:速報値)

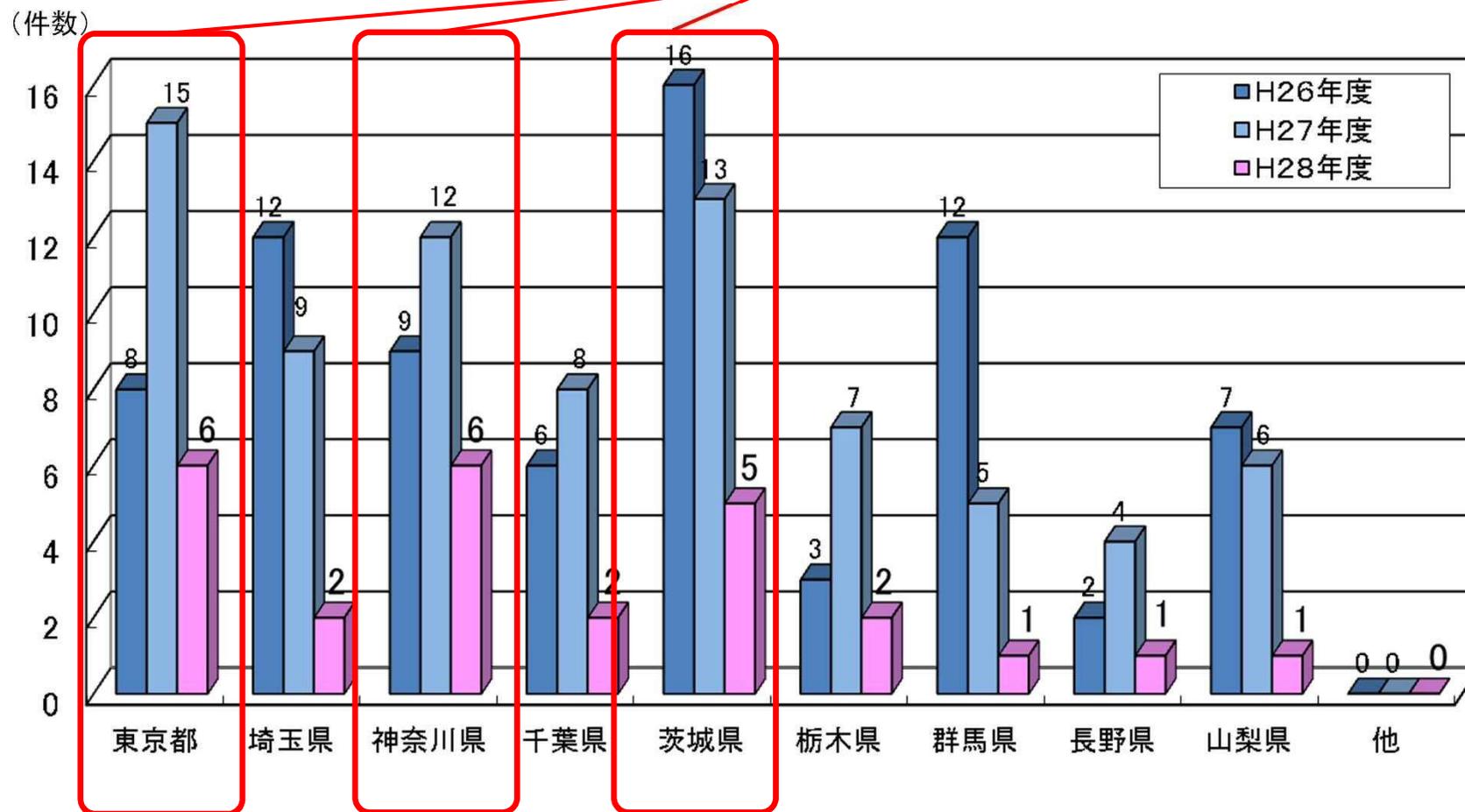


	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成24年度 累計	3件	8件	11件	22件	29件	38件	51件	60件	74件	77件	78件	85件
(月毎)	(3件)	(5件)	(3件)	(11件)	(7件)	(9件)	(13件)	(9件)	(14件)	(3件)	(1件)	(7件)
平成25年度 累計	2件	5件	16件	20件	24件	31件	39件	48件	57件	63件	71件	77件
(月毎)	(2件)	(3件)	(11件)	(4件)	(4件)	(7件)	(8件)	(9件)	(9件)	(6件)	(8件)	(6件)
平成26年度 累計	3件	8件	13件	16件	20件	27件	31件	40件	44件	50件	64件	75件
(月毎)	(3件)	(5件)	(5件)	(3件)	(4件)	(7件)	(4件)	(9件)	(4件)	(6件)	(14件)	(11件)
平成27年度 累計	6件	11件	21件	29件	34件	47件	57件	61件	64件	69件	74件	78件
(月毎)	(6件)	(5件)	(10件)	(8件)	(5件)	(13件)	(10件)	(4件)	(3件)	(5件)	(5件)	(4件)
平成28年度 累計	4件	10件	13件	18件	20件	26件						
(月毎)	(4件)	(6件)	(3件)	(5件)	(2件)	(6件)						

平成26～28年度 都県別工事事故発生状況

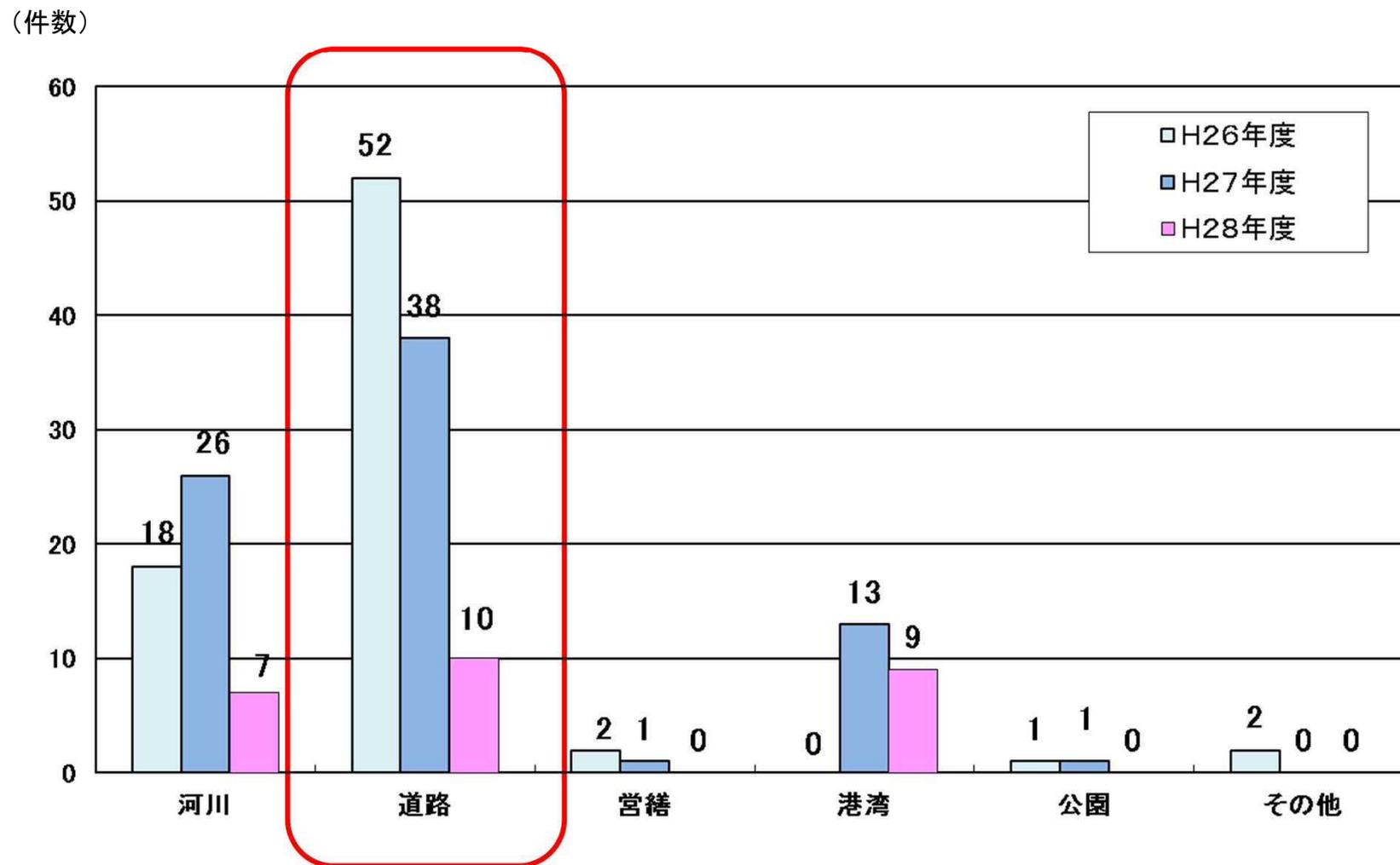
東京都、神奈川県、茨城県の事故発生件数が比較的多く、全体の約7割を占める。

平成28年度上半期工事事故 全体の約7割



平成26～28年度 工事事務所 事業別事故発生状況

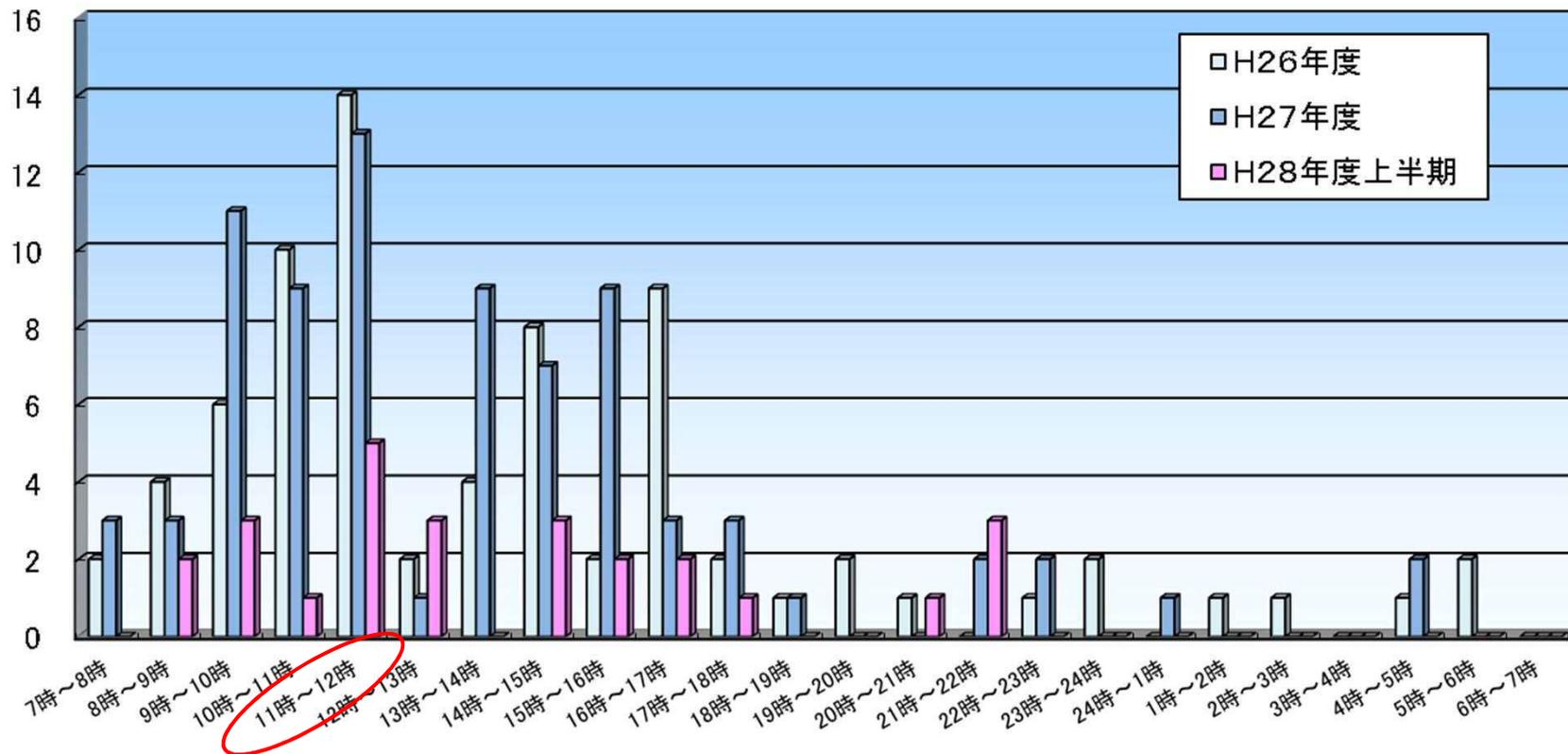
道路系事務所において多くの工事事務所が発生。



平成26～28年度 工事事故 時間帯別事故発生状況

11時～12時に比較的多く工事事故が発生。

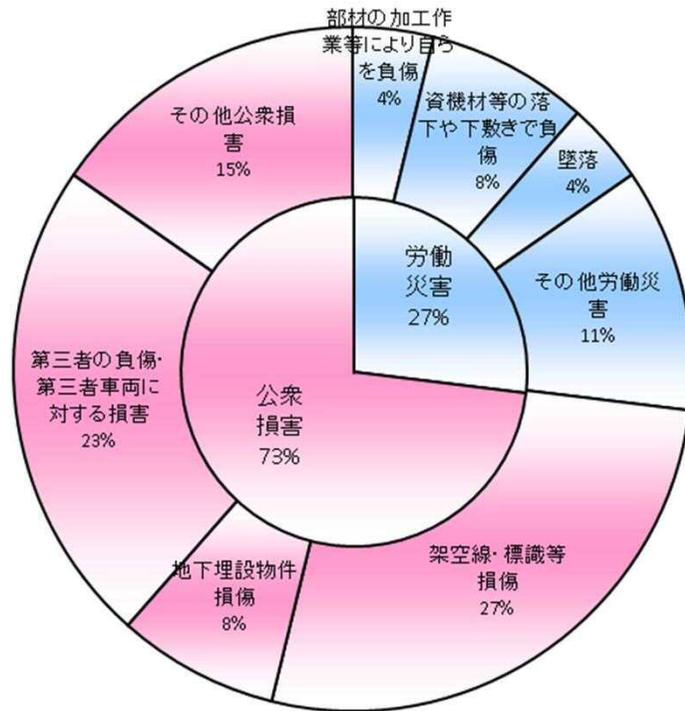
(件数)



平成28年度 工事事故発生状況 (平成28年9月30日現在:速報値)

- 事故発生件数のうち、第三者の負傷・第三者車両に対する損害、重点的安全対策項目の架空線・標識等損傷の事故が比較的多く発生。
- 死亡事故は発生していない。

H28 工事事故発生状況 (発生形態別)



- 死亡者 0名 (平成27年度9月末 4名)
- 負傷者 8名 (平成27年度9月末13名)

	発生形態	H26	H27	H28	過去3年間計	
労働災害	建設機械等の稼働に関連した人身事故	4	3	0	7	II
	部材の加工作业等により自らを負傷	2	1	1	4	
	資機材等の落下や下敷きで負傷	4	2	2	8	IV
	墜落	6	7	1	14	III
	準備作業、測量調査業務等における人身事故	0	0	0	0	
	その他労働災害	14	13	3	30	
小計		30	26	7	63	
公衆損害	架空線・標識等損傷	8	13	7	28	I
	地下埋設物件損傷	7	4	2	13	
	第三者の負傷・第三者車両に対する損害	21	16	6	43	
	その他公衆損害	8	14	4	26	
	小計	44	47	19	110	
	その他事故	1	5	0	6	
計		75	78	26	179	

□ 平成28年度重点的安全対策項目 ※H28は上半期分

平成28年度 重点的安全対策

重点的安全対策は、事故が多発した、下記の4項目12対策とする。

- | | |
|-------------------------------------|----|
| I. 架空線等の損傷事故防止 | |
| ①【事前確認及び周知・指導の徹底】 | 継続 |
| ②【目印表示等の設置】 | 継続 |
| ③【適切な誘導】 | 継続 |
| ④【アーム・荷台は下げて移動】 | 継続 |
| II. 建設機械等の稼働に関連した人身事故防止 | |
| ①【適切な施工機械の選定及び使用】 | 継続 |
| ②【誘導員の配置】 | 継続 |
| ③【作業員に対する作業方法の周知】 | 継続 |
| III. 足場・法面等からの墜落事故防止 | |
| ①【作業方法及び順序の周知】 | 継続 |
| ②【墜落防止設備の設置、使用】 | 継続 |
| ③【安全通路の設定、周知徹底】 | 継続 |
| ④【「ロープ高所作業」における
危険防止のための関係法令の遵守】 | 新規 |
| IV. 資機材等の下敷きによる人身事故防止 | |
| ①【危険性の調査（リスクアセスメント）と安全管理活動の徹底】 | 継続 |
| ②【現場条件に応じた措置の実施】 | 継続 |
| ③【飛来落下等の防止対策の徹底】 | 新規 |

平成28年度 工事事故発生事例(架空線・標識等損傷事故)

(事故事例)バックホウ移動中、CCTVの電源線切断、支柱倒壊

【工事概要】~~~~~

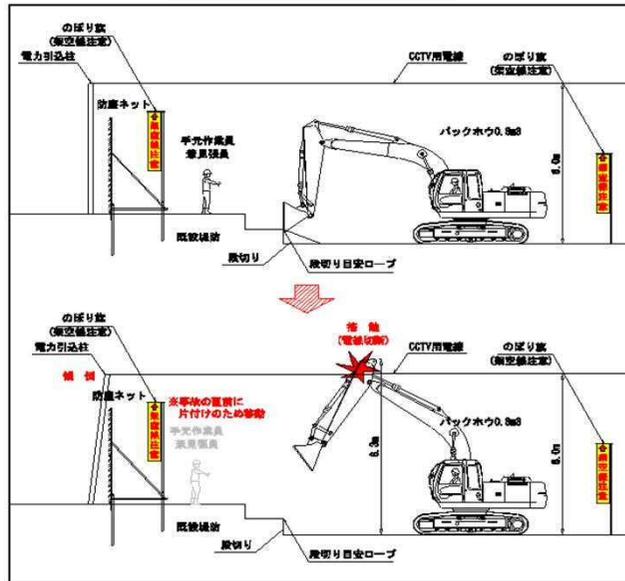
・一般土木工事

・事故発生日:H28.4.30

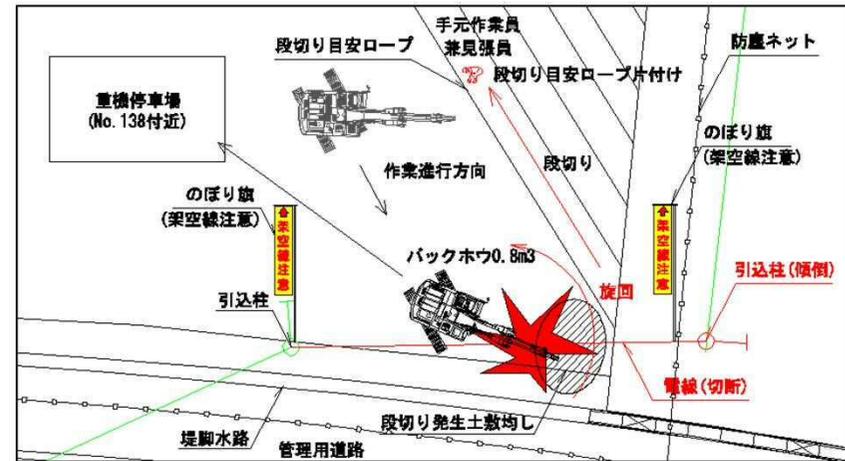
【事故概要】~~~~~

バックホウ移動中に、アームを上げたまま旋回したところCCTVの電源線を切断し、支柱一本倒壊させた。

発生時の作業断面図



発生時の作業平面図



【事故発生原因】

- ・見張り員がいない状態で移動
- ・バックホウのアームを上げたまま移動
- など

【事故防止のポイント】

- ・見張員を配置し、合図を定めて誘導するように徹底する
- ・アームは下げて移動するように指導等を徹底する など

- ・段切り発生土の敷き均しが完了し、バックホウを現場中央付近 (NO.138付近) の重機停車場に移動しようとしたが、翌日が休日という事もあり、当日の作業を終了することに気が向いてしまい周囲の確認がおろそかになって、上空の架空線を失念しアームを上げて左旋回したため、バックホウのアームが架空線に接触し切断した。
- ・手元作業員兼見張員が架空線を監視していたが、段切り作業終了後、片付けのためにその場を離れていた。

平成28年度 工事事務発生事例(架空線・標識等損傷事故)

(事故事例) 高所作業車が歩行者用信号機を損傷

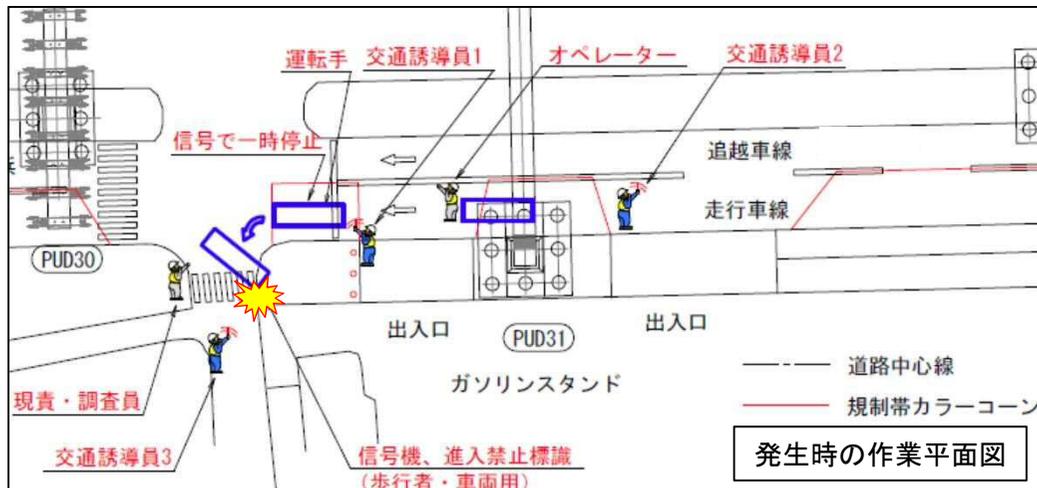
【工事概要】~~~~~

・業務

・事故発生日: H28.9.2

【事故概要】~~~~~

橋梁点検のために歩道内に入った高所作業車が歩行者用信号機に接触、損傷させたもの



・走行車線側の規制帯に高所作業車を設置した場合、ガソリンスタンドの出入口に重なりガソリンスタンドの営業に支障がでるため、歩道に設置位置を変更した。
・高所作業車を歩道に進入させる際に、交通誘導員はバックで誘導するつもりで動いていたが、運転手は交通誘導員との意思疎通がとれていない状態で、前進で歩道に進入した。
・運転手は信号機支柱の位置関係は把握していたが、高所作業車のバケットの高さと歩行者用信号機の位置関係が見えていないまま歩道に進入した。その際、高所作業車の窓が開いておらず、外からの危険合図が聞こえなかった。

【事故発生原因】

・車道内から歩道内へ高所作業車の設置位置を変更した際、作業手順を明確にする事前の打合せを行わなかったため、運転手・誘導員の意思疎通が取れていなかった など

【事故防止のポイント】

・計画変更時も手順を明確にした作業手順書を作成し、周知徹底する など



信号機の傾斜状況とひさし変形状況



高所作業車のバケットが歩道用信号機に接触した。

～架空線等損傷事故の防止策～

- ①架空線位置の周知徹底
- ②現場内のルール設定及び周知徹底（移動時はアームを下げるなど）
- ③作業手順の見直し及び周知徹底
- ④現場安全点検・巡視の強化
- ⑤専任の監視員・誘導員を配置
- ⑥架空線の目印注意表示の設置・増設
- ⑦架空線防護対策実施（門型ゲート、防護管の設置など）
- ⑧建設機械の工夫（注意事項・高さ制限の表示など）
- ⑨オペレーターと監視員・誘導員の役割分担明確化及び連携強化



のぼり旗の設置



防護対策(門柱ゲート)の設置

～架空線等損傷事故の防止策～

※架空線等上空施設の事前確認、作業員への周知徹底が重要

「土木工事安全施工技術指針」（第3章第2節架空線等上空施設一般） 抜粋

1. 事前確認

- (1) 施工に先立ち、現地調査を実施し、種類、位置（場所、高さ等）及び管理者を確認すること。
- (2) 建設機械等のブーム、ダンプトラックのダンプアップ等により、接触・切断の可能性があると考えられる場合は必要に応じて以下の保安措置を行うこと。
 - ①架空線等上空施設への防護カバーの設置
 - ②工事現場の出入り口等における高さ制限装置の設置
 - ③架空線等上空施設の位置を明示する看板等の設置
 - ④建設機械のブーム等の旋回・立入り禁止区域等の設定

2. 現場管理

- (1) 架空線等と機械、工具、材料等について安全な離隔を確保すること。
- (2) 建設機械、ダンプトラック等のオペレータ・運転手に対し、工事現場区域及び工所用道路内の架空線等上空施設の種類、位置（場所、高さ等）を連絡するとともに、ダンプトラックのダンプアップ状態での移動、走行の禁止や建設機械の旋回・立入り禁止区域等の留意事項について周知徹底すること。

チェックリストをご活用下さい！

架空線、地下埋設物損傷防止対策のため、チェックリストを作成しましたので活用ください。

架空線近接箇所での作業におけるチェックリスト

確認項目	確認者	確認年月日
1. 工事現場における架空線等上空施設については、施工に先立ち、現地調査を実施し、種類、位置(場所、高さ等)及び管理者を確認しているか。		／／
2. 現地調査結果を発注者(監督職員)に報告したか。		／／
3. 架空線等上空施設に近接して工事を行う場合は、必要に応じて、その管理者に施工方法の確認や立会いを求めたか。		／／
4. 建設機械等のブーム、ダンプトラックのダンプアップ等により、接触・切断の危険性がある場合は、必要に応じて以下の保安措置を講じているか。 ①架空線等上空施設への防護カバーの設置 ②工事現場の出入り口等における高さ制限装置の設置 ③架空線等上空施設の位置を明示する看板等の設置 ④建設機械ブーム等の旋回・立入り禁止区域等の設定 ⑤近接して施工する場合は見張員の配置		／／
5. 架空線等上空施設に近接した工事の施工にあたっては、架空線等と機械、工具材料等について安全な離隔を確保しているか。		／／
6. 建設機械、ダンプトラック等のオペレータ・運転手・監視人に対し、工事現場区域及び工事用道路内の架空線等上空施設の種類、位置(場所、高さ等)を連絡するとともに、ダンプトラックのダンプアップ状態での移動・走行の禁止や建設機械の旋回・立入り禁止区域等の留意事項について周知徹底しているか。		／／
7. 公道における架空線等上空施設の損傷事故防止のため、重機回送時の高さチェックやダンプトラックのダンプアップ状態での走行禁止についても周知徹底しているか。		／／

(高圧線付近での作業)

8. 接触のおそれのある高圧線には防護措置を講じているか。または誘導員を配置しているか。		／／
9. 電路から下記の離隔距離が十分とれているか。		／／

電路の電圧(交流)	離隔距離
特別高圧(7,000V以上)	2m以上、但し、60,000V以上は10,000V又はその端数を増すごとに20cm増し
高圧(600~7,000V)	1.2m以上
低圧(600V以下)	1.0m以上

地下埋設物に関する作業におけるチェックリスト

確認項目	確認者	確認年月日
1. 発注者から地下埋設物の情報を確認しているか。		／／
2. 地下埋設物の管理方法及びその取扱い方法について施工計画書に明示しているか。		／／
3. 埋設物管理者及び監督職員に立会いを求め、地下埋設物の確認を行っているか。		／／
4. 工事関係者に埋設位置を周知させるため、確認位置に杭や旗、ペンキ等の目印を付けているか。		／／
5. 埋設物管理者及び監督職員に試掘の立会いを求めたか。		／／
6. 埋設物管理者及び監督職員の立会のもとに試掘を行ったか。		／／
7. 試掘の結果、埋設物の位置が不明の場合は、再度位置の確認を行ったか。		／／
8. 埋設物の詳細な位置を確認したか。		／／
9. 発注者へ確認結果を報告したか。		／／
10. 地下埋設物の近接作業方法について作業員に周知しているか。		／／

関東地方整備局ホームページに掲載

http://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000059661.pdf

平成28年度 工事事務発生事例(墜落事故)

(事故事例) 作業員が護岸から滑り落ち負傷

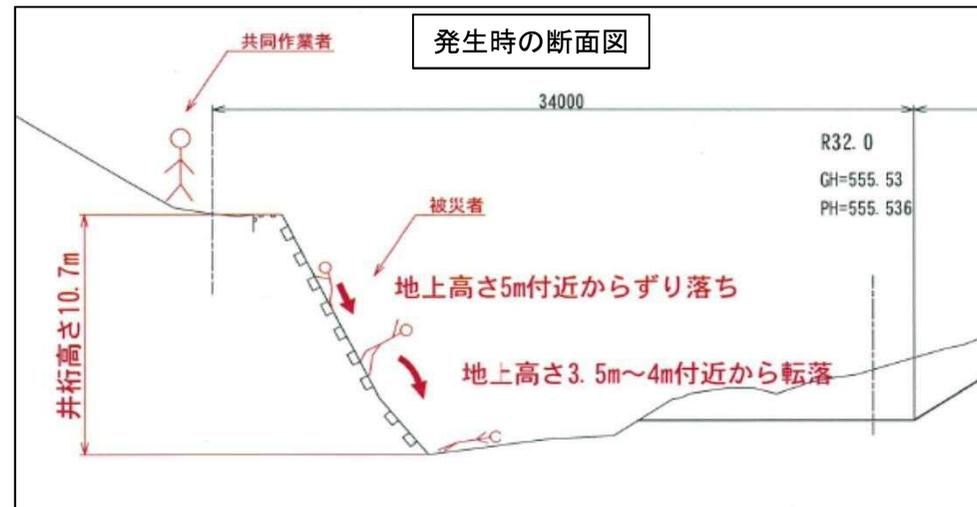
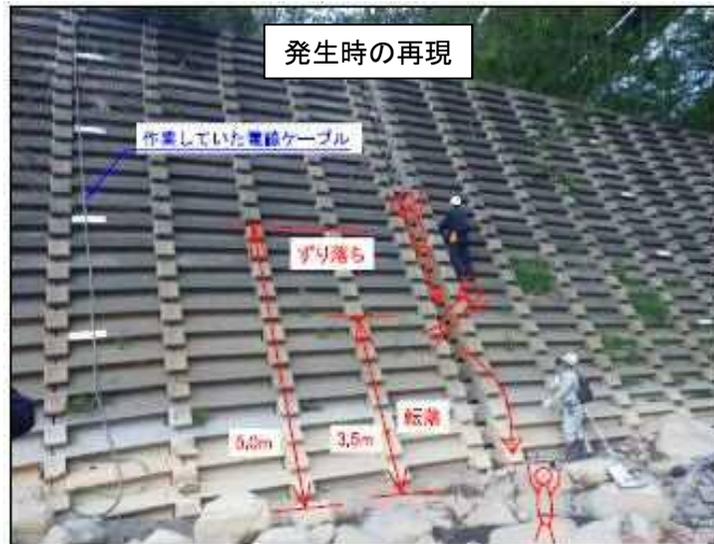
【工事概要】~~~~~

・一般土木工事

・事故発生日: H28.5.13

【事故概要】~~~~~

水中ポンプへ電線をつなぎ込むため、井桁護岸を下りたところ護岸中段から滑り落ち、河床に落下し、負傷したものの



【事故発生原因】

- ・安全に昇降するための設備がなかった
- ・元請けが井桁護岸を降りないように指示していたが移動方法・経路を明確にしていなかった など

【事故防止のポイント】

- ・安全に昇降するための設備等を設ける
- ・安全帯等の使用を徹底させる
- ・作業時の移動方法・経路を明確化し、周知徹底させる など

- ・水中ポンプへ電源をつなぎ込むため、井桁護岸を降りたところ護岸中段から滑り落ち、河床に落下し負傷
- ・命綱を設けておらず、安全ロリップ等を使用していない

平成27年度 工事事務発生事例(墜落事故)

(事故事例) 作業員が型枠取付け作業中に斜材上面から滑落

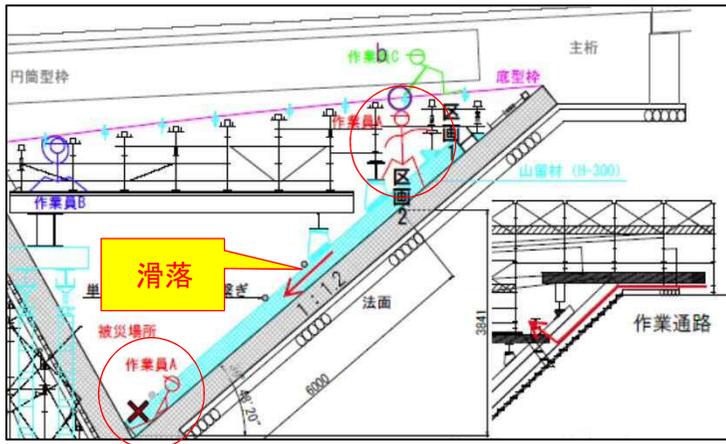
【工事概要】~~~~~

・橋梁上部工事

・事故発生日: H27.6.12

【事故概要】~~~~~

作業員が型枠取付け作業中に斜材コンクリート上面を滑落し、足を負傷したもの



- ・底型枠下にて、円筒型枠用固定ボルト締込作業を実施していた。
- ・支保工内を移動中に足を滑らせて、斜材上約6m滑落、垂直材に衝突し被災。
- ・事故当時、安全帯を使用していなかった。
- ・作業床を設けていなかった。



【事故発生原因】
・足場の不備に対して安全点検体制が不足していたなど

【事故防止のポイント】
・安全責任者が適切に安全点検を行う体制を維持するなど

～足場・法面からの墜落事故防止に向けた再発防止策～

- ①現場内のルール設定及び周知徹底(安全通路の通行など)
- ②作業手順の見直し及び周知徹底
- ③現場安全点検・巡視の強化
- ④作業場所の改善(手すりの設置や照度の見直しなど)
- ⑤安全設備を追加(巻き取り式墜落防止器具など)



安全帯使用確認看板



転落防止柵の設置

平成28年度 工事事故発生事例(資材等の落下や下敷きによる事故)

(事故事例) 敷鉄板に接触し負傷(※詳細は調査中)

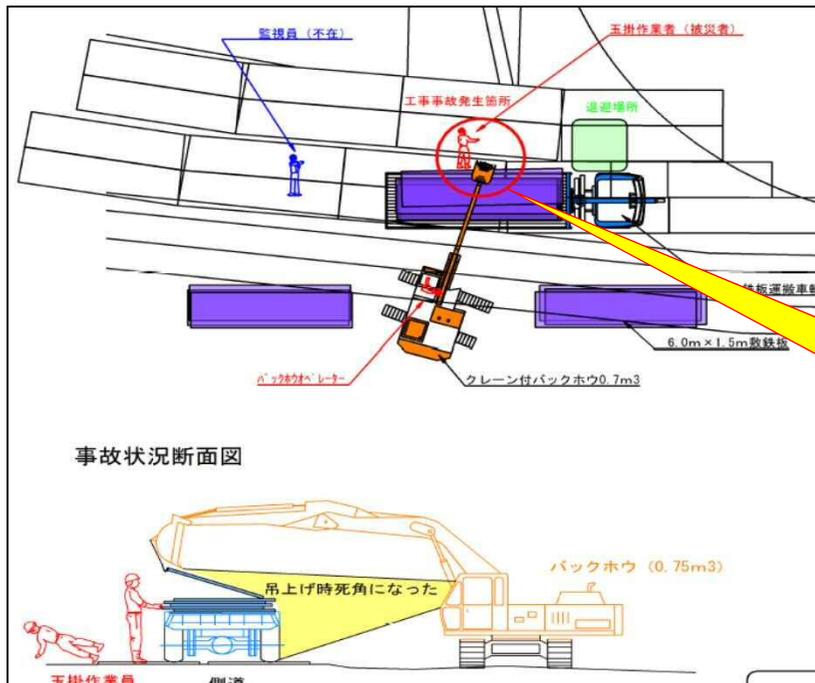
【工事概要】~~~~~

・一般土木工事

・事故発生日: H28.5.13

【事故概要】~~~~~

敷鉄板を下ろす作業中、クレーンでつり上げた敷鉄板が振れ、フック架けをしていた作業員の右側頭部に触れ負傷したもの(※詳細は調査中)



事故再現

敷鉄板吊り上げ時、敷鉄板もしくは吊り金具が直撃したと思われる。

・掘削土を運搬、仮置きする為に敷鉄板を貨物トラックよりバックホウを使用して荷卸し作業を行っていた。
・重機オペレータとトラック運転手(玉掛)の2人で作業を実施
・吊り上げ時、吊り金具の滑りズレが起き、敷鉄板が落下し、運転手が倒れていた。(※敷鉄板が吊り金具に直撃したと思われる。)
・敷鉄板のリリースを行っていた運転手が玉掛けを行った。
・荷卸し作業において作業手順書では、玉掛け作業者・重機オペ・監視員の3人体制で実施することになっていた。(また、KYミーティングで決定された人員配置が守られていなかった。)

【事故発生原因】

- ・人員配置が守られていない(監視員がいない)
- ・吊り荷下へ立ち入った
- など

【事故防止のポイント】

- ・作業手順書等を遵守する
- ・吊り荷下への立入禁止を徹底するなど

平成28年度 工事事故発生事例(資材等の落下や下敷きによる事故)

(事故事例)バックホウのツメ交換中、手を挟まれ負傷

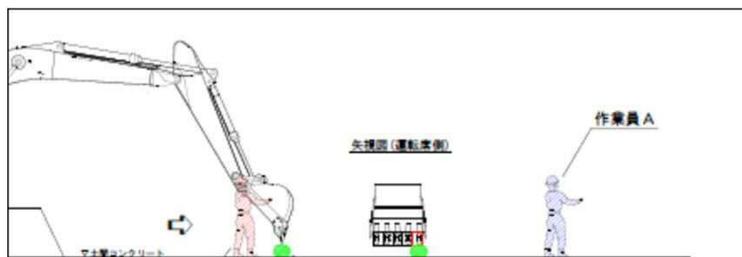
【工事概要】~~~~~

・一般土木工事

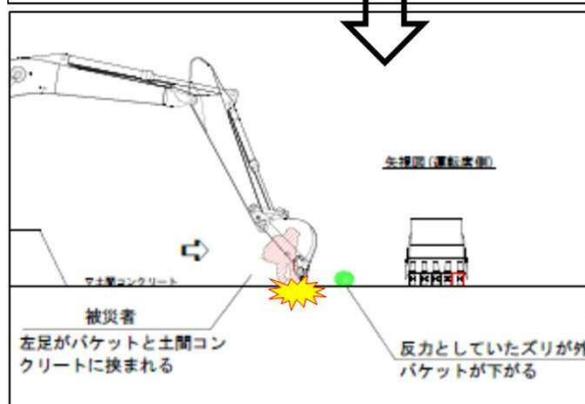
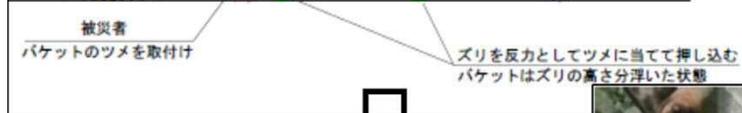
・事故発生日: H28.6.9

【事故概要】~~~~~

バックホウ端部のツメを交換中、ツメの下に置いていたズリが外れ、作業員の足がバックホウのツメと土間コンクリートの間に挟まり負傷



ズリをツメを押し当て取付を行っていたが、ズリが外れ、バケットと地面に足を挟んだ



・オペレータがバケットを立て現場にあったズリを台として、つめに当てて押し込めば、取付けられると考え作業を行った。
 ・ピンの穴が合ったので、バケット下に体を入れピンを打込んでいた時に、ズリが外れ、バケットが下がった際に左足がバケットと土間コンクリートに挟まれた。
 ・オペレータが交換を申し出たが、職長が修理せず、そのまま作業を続けるよう指示。その後、オペレータ自らの判断で交換を実施。

【事故発生原因】

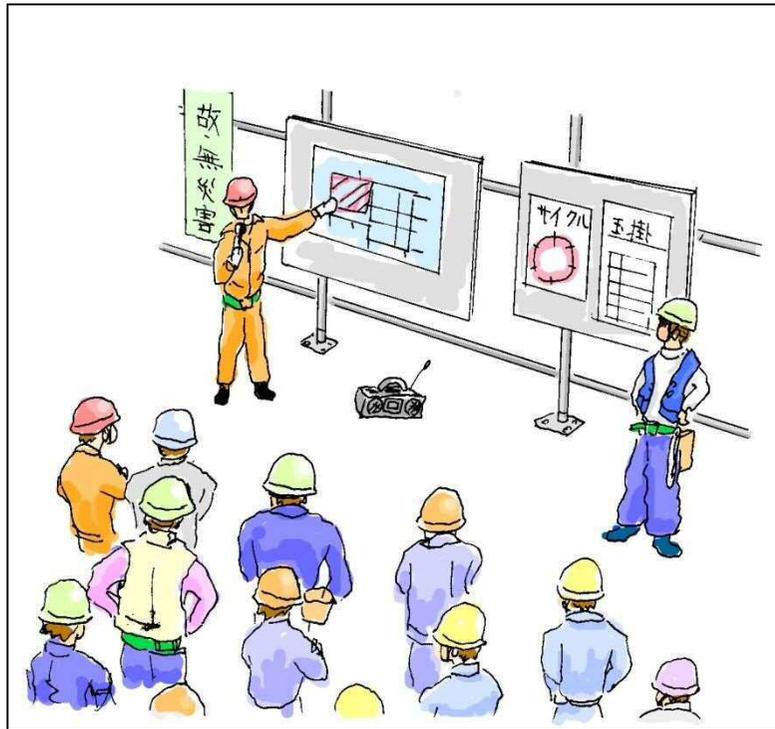
- ・オペレータが職長の指示(修理を行わず作業する)を無視し、独断で交換した。
- ・作業手順書(バケットを地面につけて交換)を守らず、ズリの反力を利用した危険な交換をおこなったなど

【事故防止のポイント】

- ・不安全行動をさせないように周知・徹底させる
- ・作業手順書等を遵守する など

～資機材等の下敷きによる人身事故防止に向けた再発防止策～

- ①危険性の調査(リスクアセスメント)の実施の徹底
- ②安全朝礼、安全ミーティング、安全点検等の安全管理活動の実施の徹底
- ③作業手順の見直し及び周知徹底



朝礼の実施



作業前ミーティングの実施

平成27年度 工事事故発生事例(建設機械の稼働に関連した人身事故)

(事故事例)バックホウのバケットと敷鉄板の間に左足が挟まれ負傷

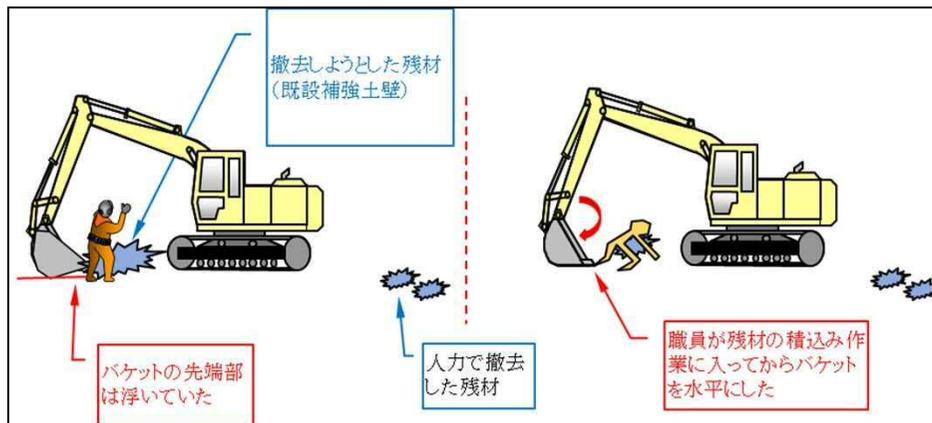
【工事概要】~~~~~

・一般土木工事

・事故発生日:H27.6.4

【事故概要】~~~~~

バックホウ(0.45m³)による片付け作業中にバックホウのバケットと敷鉄板の間に左足が挟まれ負傷。



- ・大型土のう製作ヤードでバックホウ0.45m³を使用して残材(既設補強土壁)の片付け作業を行っていた。
- ・バケット接地後、被災者が人力により残材の積み込み作業を行なおうとしたところ、残材を積み込み易くするために、オペレーターの判断でバケットの刃先を設置するように角度を水平にした。
- ・その時、被災者の左足先端がバケットと敷鉄板の間に挟まれた。



【事故発生原因】

- ・作業半径内において、作業員がいるにも関わらず、オペレーターが重機を稼働させた。
- ・誘導員が配置されていないなど

【事故防止のポイント】

- ・オペレータ・作業員間での作業手順及び合図の確認を徹底するなど

(事故事例) 吊荷が落下し、作業員が負傷

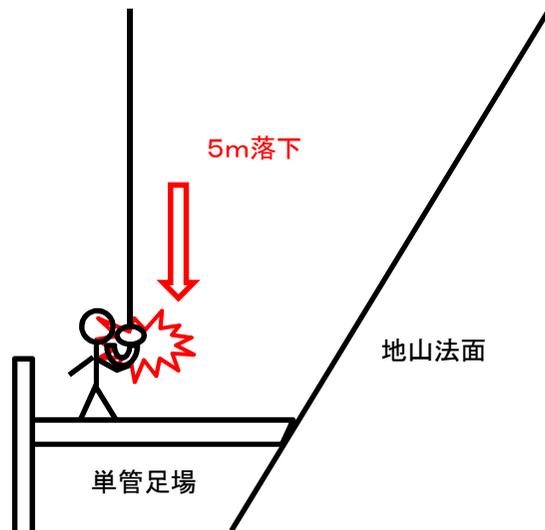
【工事概要】~~~~~

・一般土木工事

・事故発生日:H27.2.12

【事故概要】~~~~~

崩壊地の対策工事の足場上に材料の砂を索道で下ろし、フックを移動させていた際、フックが降下し、下にいた作業員に接触し負傷したものの。



・長大法面の施工箇所、法肩より70m下った所にロックボルトを施工する為、作成された単管パイプ足場があり、そのステージを利用して、法枠の補修作業を実施。

・ステージより約140m離れたクレーン操作場より足場頭上に有った吊りフックを移動した際、オペレーターの誤作動により約100kgある吊りフックが、5m落下し、下にいた補修作業員に接触し、負傷した。

【事故発生原因】

・フックの退避の確認不足など

【事故防止のポイント】

・オペレータ・合図者間での作業手順及び合図の確認を徹底するなど

～建設機械の稼働に関連した人身事故防止に向けた再発防止策～

- ①現場内のルール設定及び周知徹底
- ②作業手順の見直し及び周知徹底
- ③現場安全点検・巡視の強化
- ④講師を招いた講習会開催
- ⑤専任の監視員・誘導員を配置
- ⑥禁止事項の周知徹底(機械の能力を超えた使用、安全装置を解除しての使用など)
- ⑦建設機械の工夫(注意事項の表示、衝突防止センサー取付など)



シートベルト着用やクレーンモード(回転灯の点灯確認)の確認



専任の監視員・誘導員を配置

平成28年度 工事事務発生事例(第三者の負傷・第三者車両損害事故)

(事故事例) 除草作業中、飛石にて一般車両窓ガラス損傷

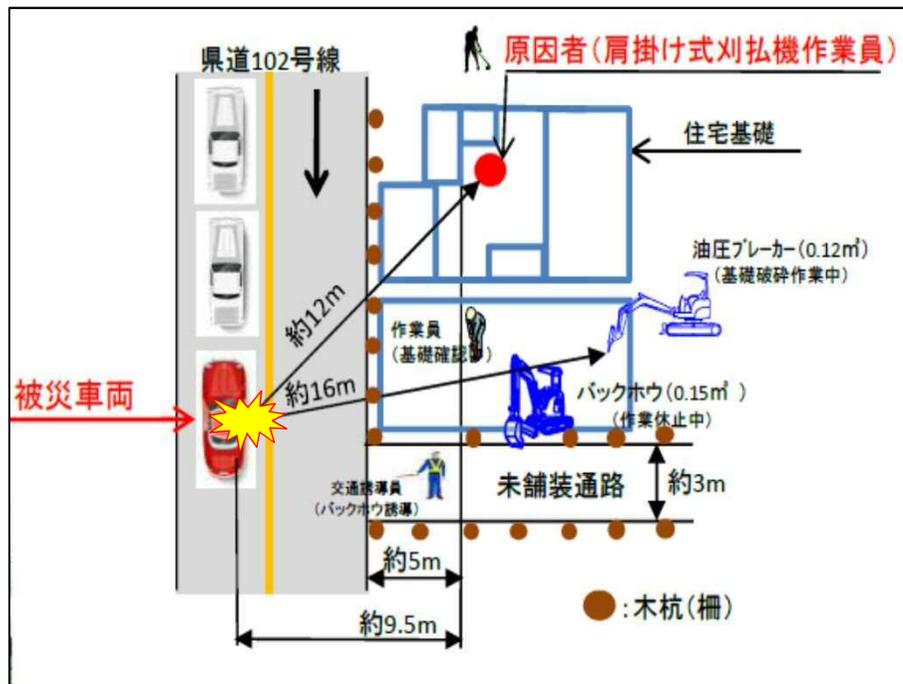
【工事概要】~~~~~

・維持修繕工事

・事故発生日:H28.7.22

【事故概要】~~~~~

作業員が草刈り機にて草刈り中に石が跳ね、一般車両の窓ガラスを損傷したものの。



・用地買収地において、撤去予定の住宅基礎確認のため、肩掛け式刈払機で除草作業(1名)中に、飛び石が発生、買収地に面した県道通行中の一般車の窓ガラスが損傷

【事故発生原因】
・一般道から距離が離れていると判断し、防護ネットを使用しなかった など

【事故防止のポイント】
・除草作業を行う際は、飛び石防護措置(ネットなど)を必ず実施する など

～第三者の負傷・第三者車両損傷事故の防止に向けた再発防止策～

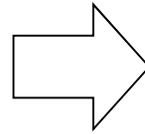
- ①現場内のルール設定及び周知徹底（飛石抑制する刈高設定など）
- ②作業手順の見直し及び周知徹底
- ③現場安全点検・巡視の強化
- ④建設機械の工夫（注意事項の表示、飛石防止対策実施など）
- ⑤オペレーターと監視員・誘導員の役割分担明確化及び連携強化
- ⑥専任の監視員・誘導員を配置



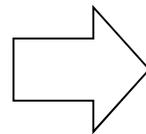
除草作業での
飛び石防止対策

工事現場総点検パトロールの実施状況

〈安全パトロールによる改善例〉



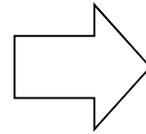
架空線対策 目印・高さ制限表示を設置



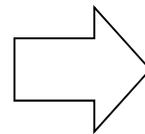
上空支障物対策 三角旗を全面に設置

工事現場総点検パトロールの実施状況

〈安全パトロールによる改善例〉



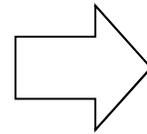
単管端部の養生



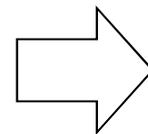
工事用道路上の散乱した砂を整理

工事現場総点検パトロールの実施状況

〈安全パトロールによる改善例〉



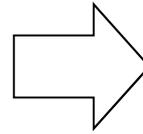
建設機械の稼働に関連した事故対策 重機の作業範囲を明示化



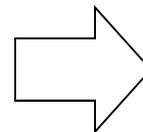
建設機械の稼働に関連した事故対策 シートベルト着用の徹底・注意喚起

工事現場総点検パトロールの実施状況

〈安全パトロールによる改善例〉



墜落・転落防止対策
構台手摺りの隙間を単管で閉塞



建設機械の取扱責任者を明示

工事現場総点検パトロールの実施状況 〈模範となる安全対策〉



飛散防止防護ネット養生実施
(除草以外で実施)



橋桁接触防止のためのレーザーバリア警報



補強土壁の転落防止柵
(鉄筋を加工して単管が設置できるように工夫)



カラーコーンと標示板で路肩を注意喚起

工事事故防止強化月間について

■ 目的

工事稼働現場が多くなる時期において、安全対策の取組みを強化することにより、安全意識を高め、工事事故を防止することを目的。

■ 対象期間

平成28年11月1日(火)～平成28年11月30日(水)とする。

■ 実施内容

① 安全協議会等の開催

「平成28年度重点的安全対策」等を説明し、周知徹底
外部機関等を活用した講習会等を併せて行い、安全に対する注意喚起を図る。

② 現場の安全総点検・パトロール

必要に応じ、管内の労働基準監督署に協力要請し、合同で実施する。

③ 啓発活動

「平成28年度重点的安全対策」の啓発。

平成28年度上半期工事事故事例集(本局作成)を工事関係者に配布

工事着手前に 是非一度ご覧下さい。

関東地方整備局管内にて発生した工事事例について、
下記ホームページに事故事例を掲載しています。

「平成28年度主な事故事例について」

<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000013.html>

(国土交通省関東地方整備局→技術情報→工事の安全対策)

【事故防止のポイント】

- ・作業手順の徹底
- ・架空線付近において誘導員を配置
- ・荷積み作業における適切なバックホウの使用
など

発生日時	平成 28年 9月 10日 (木)	15時 30分	天候	晴
工事種別	道路工事等 As 舗装工事			
被災の状況	性質	年数	規模	被災の経緯
事故概要	バックホウのバケットにU字溝を括えて移動した際、上空の架空線(光ケーブル)にアームが接触し、切断させたもの。			

事故発生状況

・既設U字溝の撤去作業をバックホウ(0.4m³)にて行っていた。
 ・バックホウにて撤去したU字溝を括えて移動した際、上空にある架空線にアームが接触し、切断したもの。
 ・近隣2店舗の電話回線、ネット回線が一時不通になった。

損傷状況写真

切断されたケーブル

【事故発生原因】
・バックホウの目的外使用によるもの。

【事故防止のポイント】
・作業手順の徹底
・架空線付近においては誘導員を配置
・荷積み作業における適切なバックホウの使用
など

問合せ: 国土交通省関東地方整備局 企画部技術調査課安全施工担当 (TEL:048-600-1332)